

全 仏

NO. 237

4 / 53



仏跡シリーズ ⑧ <ラダックレーの町>

十月の最終バスが出てしまうと、翌年六月の春までラダックは訪れる人もなく、極寒の中にひっそりと暮らすので、秋の一日、村人たちは収穫に忙しい。遠く岩山にそそり立つゴンパ(寺)には極彩色の仏画や仏像が美しい。

(カメラ・松本 栄一)

財団法人 全日本仏教会

日本大会など審議

WFB執行委員会報告

WFB執行委員会(第十九回)が二月十六日、タイ国バンコク市のWFB本部会議室で開催され、日本より執行委員代理として全日仏・鎌田良昭国際部長、オプザーパーとして全日仏青・永倉嘉文副理事長が出席した。



議案を審議するWFB執行委員会(左端が全日仏から出席した鎌田国際部長)

委員会は午前九時半より、サンヤ会長代行、クー・レオン・フン副会長、ブラサン顧問、ブラサート事務総長、ミヤバラ委員、テー・テン・チュウ委員、スタンレー委員が出席、マリカ事務次長、小谷事務次長、パンポットWFBY事務総長がオプザーパーとして陪席してはじめられた。

まずサンヤ会長代行が「ブーン会長の病状は日々好転しており、目下自宅療養中である。……しかしブーン会長が辞任した場合、タイ政府はWFB本部に対する補助金を支出するのはむずかしくなるであろう。」と挨拶。このあと次の事項について審議された。

一、前回議事録の確認
昨年五月に東京・京王プラザホテルで行なわれた執行委員会の議事録を承認。

一、財政援助の件
西独センターより、日本大会参加のための渡航費用援助方について、本部に協力依頼があったが、一センターのみの特別援助はできず、委員会としては、タイ航空に五割引のサービスを要請している旨、西独センターへ回答した。

と報告され了承された。

(タイ)

一、ユネスコの非政府団体の件
台湾WFBの除名問題については、本部よりユネスコに対し「台湾センターがWFBの規則に何ら違反してないので、締出す用意はない」と再度回答した。

一、第十二回WFB日本大会の件
日本側より大会参加申込状況を報告。

特にWFBYの代表を五名中の中に一名加えることについて、主催の日本センターから通知することが確認され、非公式オプザーパーの参加範囲等とともに了承された。その他の問題点、要望等は次のとおりである。

▼メッセージの披露は、WFBパトロンや国家元首については必ず会場で披露する。

▼各種の式次第はすべて日本側に一任する。

▼会議運営についてはWFB本部役員が中心となるが、日本側から三名ほど加わってほしいと要望があった。

▼分科会については、日本側オプザーパーの出席は了承されたが、大会と分科会との関連などについて次回執行委員会で討議する。

▼WFBY大会は、WFB大会と同時に開催。十月一日午後二時より増上寺で、WFBY第三回大会開会式を行う。

▼WFB本部役員として、日本より推薦

の人々を次の通り変更、了承された。

WFBパトロン——全日仏会長

WFB副会長—— 理事長

WFB執行委員—— 国際部長

▼起草委員会については、テー・テン・チュウ氏(マレーシア)を委員長に推薦したい旨申し合わされた。

▼海外来賓として、特にWFB本部として招請したい人々として、スリランカ大統領、ドクター・グルゲ、ウニユン・

タイ国際航空社長等の名が挙げられた。

▼提出議案のWFBへの到着期限は一応六月末日とすることを、日本センターから通知するよう要望された。

一、加盟センターの申請

次の四団体の加盟が承認された。
ロスアンゼルス仏教会、ブラジル仏教会、ヨーロッパ禅協会、インドネシア仏教会

閉会式次第を検討

式典(閉会式チーム)委員会

式典委員会の閉会式小委員会は、三月十六日午後二時より、京都・知恩院の和順会館で開かれ、関西の梶原、宮城、小沢、東條、吉田の各委員が出席、事務局より中村式典部長が上洛、閉会式々次第等について検討し、次の通り大綱が決定した。

一、閉会式小委員会のチーフに宮城泰年師を選出。

一、閉会式の司会は吉田啓堂師が担当する。

一、閉会式次第の大綱は、開会宣言の

あと三篇依文(妙心寺派山田無文管長)挨拶(大会々々長、議長団代表)、大会宣言決議文(起草委員長)、土産品贈呈、謝辞(外国代表)、大会旗降納、閉会の辞の順ですすめる。詳細については今後検討を重ねていく。

あと百三十八日!

☆麻布照海事務総局長は腎臓炎のため入院しましたが、経過は良好で一安心。

四国ブロック会議は三月九日午後一時より、徳島市内「眉山荘」において徳島県仏教会の担当で開催された。

四国ブロック会議

WF B 地方大会
は鳴門で開催へ

WF B 日本大会へ寄金

【埼玉県仏教会扱】

拾万円 川越市 真行寺 武田慧照

【千葉県仏教会扱】

百万円 成田 真言宗智山派 大本山 新勝寺

【東京都仏教連合会扱】

百万円 築地 浄土真宗本願寺派 本願寺築地別院

〃 〃 池上 日蓮宗大本山 本門寺

〃 〃 巣鴨 トゲヌキ地藏 高岩寺

五拾万円 音羽 真言宗豊山派 大本山 護国寺

五拾万円 板橋 東京大仏 乗蓮寺

〃 〃 鶴見 曹洞宗大本山 總持寺

〃 〃 相模原中和田幼稚園父母の会

五拾万円 横浜市 慈眼寺 川腰亮義

〃 〃 川崎市 常照寺 川腰亮義

〃 〃 南足柄市金剛寺 佐々木武蔵

〃 〃 三浦市大乗寺檀徒 合田 延

〃 〃 〃 〃 〃

〃 〃 〃 〃 〃

〃 〃 〃 〃 〃

全 3 種郵便物認可

☆勸募と式典は南へ北へと大忙し。雪の中あり、温暖の地ありの奮闘。

会議は四国四県より十三名の代表者が参集、三篇依文唱和のあと、自己紹介、全日仏・竜山組織局長挨拶とつづき、議長に大橋寛阿師(徳島県仏)を選出して議事に入った。

一、各県仏活動報告

前回のブロック会議以降わずかな期間しか経過してないので特別に報告なし。

一、WF B 地方大会開催方依頼

この件については、鳴門市仏教会が西ドイツセンターの正式代表団、オブザーバーを招いて、四国各県仏教会の後援の下に主催して行うことで了承された。WF B 事務局より西ドイツセンターに地方大会出席方を問い合わせる。

(出席者)

松下教道、逢坂恵勝(香川県仏)、小島賢之(高知県仏)、小野田章神(愛媛県仏)、大橋寛阿、庄野真澄、佐々木実乗、田中隆道、金田義幸(徳島県仏)、安立清雄、山内一雅、古賀林観秀、浜川信純(徳島県仏・鳴門市仏教会)、龍山哲成、花木義光、中村昌之(全日仏)

六月に仏教文化会議

一文化専門委員会

三月七日午前十一時より全仏会議室において、任期最後の文化専門委員会が開かれ、議題にそって討議され、大要次のように話し合われた。

一、日本仏教文化会議については、六月二十日午前十時より、東京グラントホテルを会場に、WF B 日本大会の事前研

修会的性格で開催することで了承。
一、全仏誌の編集については、WF B 大会用の記事が多くなるので、大会終了までは大会中心でいくことで了承。大会以後は読み物や文芸欄をもうけてはという意見が出され、次回専門委員会で検討する。

一、その他に、仏教映画の制作が盛んであるので一堂に集めて「仏教映画の夕べ」を全仏で企画したらどうかとの意見が出され、大会終了後に検討することとした。また専門委員任期満了であるが、WF B 大会をひかえ、ひきつづき就任いただくことで了承された。

(出席者) 島田喜久子、若林隆光、榎原帰逸、井上巨宏、宝田正道、河原晨晴

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

西大津バイパス問題、すでに十年

天台寺門宗の園城寺（三井寺）境内地を通過させようとする西大津バイパス建設の問題は、計画発表以来、園城寺側と建設省近畿地建との意見が対立したままいわゆる「十年戦争」が続いている。

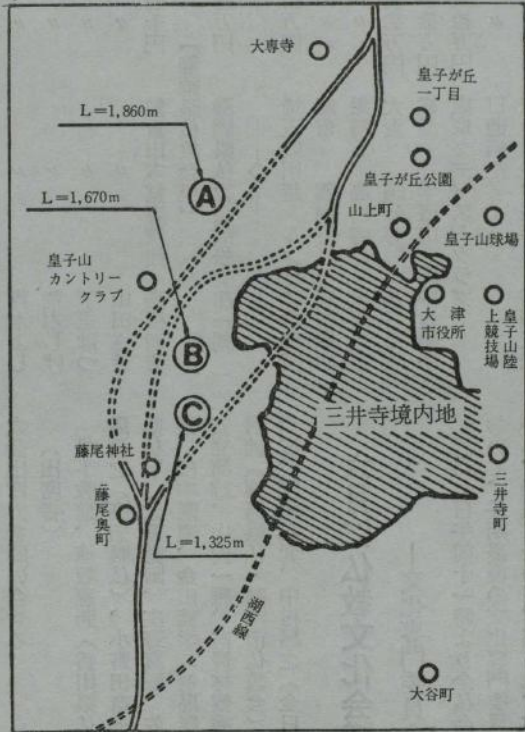
西大津バイパスとは、国道一六一号線の混雑緩和と、国道一号线逢坂山付近のネック解消のために計画されたもので、園城寺と近畿地建との間で再三話し合われているが、問題はこじれている。

これは単に、交通緩和、地域開発でかたづけられる問題でなく、宗教の尊厳、環境保全が当然重視されるわけで、この問題をよく理解するため園城寺からの経過と決意を掲載しますので一考いただきたい。

宗教の尊厳を守る

天台寺門宗 園城寺（三井寺）

西大津バイパス問題はしばしば新聞やテレビで報道され、多くの県民の話題にも上っている。しかし、問題の焦点が案外理解されておらず、誤解の上に立って論議されている場合もあるように思われる。ここに論点を整理し、問題の経過と真相をまとめ、併せてわたしたちの決意を申し述べたい。



Cルートが境内を通過する案で別ルート案としてA・B案がある。

(一) 論点のあらまし
国道一六一号線の混雑停滞を解消するため、西大津バイパスを建設することには、園城寺も基本的には賛成である。問題はそのルートである。

建設省はそのルートとして、園城寺境内の聖域を貫通するという原案を設定した。

その原案というのは、園城寺の境内をトンネルでぶち抜こうという案である。トンネルなら、地下のことだからかまわないではないか、と思われる人も多いであろうが、なかなかさきにあらず、地下にトンネルを掘れば地上権の設定がつきものとなることに留意しなければならぬ。つまり、園城寺境内でもトンネル通過部分の地表（境内）は、建設省に地上権が設定され、園城寺は境内地としての権利を消滅制限されるので、指一本ふれることが出来なくなる。

建設省原案によれば、園城寺境内の北部ではトンネルから地表へ顔を出すこと

になっているが、とにかく、トンネルであろうとなかろうと、路線上の権利はすべて建設省の手中に渡るということになる。

これでは、園城寺の聖域が破壊されることは火を見るよりも明らかである。全国百万信徒信仰の祖山であり、三井修験道の根本道場である霊山を守るために、わたしたちは断乎として建設省原案をお断りした次第である。

そこで、建設省は原案とは別に、園城寺境内をはずした変更路線案も設定出来るとして、公式図面を作製した。そしてそれは工事も可能であり、道路として充分に使用し得ると言明した。現在の近畿地方建設局長である佐々木氏も、この変更可能路線は「道路構造令」にも合致していると言明されている。

そうであるならば、何故、変更路線案を採用して速やかに着工しないのか。

建設省は原案の方が経済的に技術的に最善であるから、園城寺は宗教信仰の面には少々目をつむって、原案に協力してほしいと迫ってきた。一千年の歴史と伝統に裏付けられた園城寺の宗教信仰が、そんなに易々として捨てられるであろうか。わたしたち宗教人にとっては死の宣告と同じである。

建設省原案が最善のものであるというのは、経済面・技術面からのみ見た場合のことであって、宗教面から見た場合は最悪のものである。宗教面を無視し躊躇する建設省原案は、決して最善たり得ない。技術面・経済面と共に宗教面とも調

和のとれた変更路線案、これこそ最善のものではないかとわたしは考える。

建設省原案が技術面・経済面において「優」であっても、宗教面で「不可」であれば合格とはならない。「不可」が一つでもあれば不合格である。技術面・経済面が「優」から「可」の段階になっても、宗教面も「可」となればこれは合格点となる。つまり、調和のとれた考え方となるのである。国家の行政という大局に立つならば、当然こうした調和のとれた見地からもを考えていくべきでなかろうか。

ひとたび線を引けば、かたくなにこれを固守し、宗教面などは蹂躪しておかまいなしとする態度は官僚のエゴイズムという他はない。園城寺だけに犠牲を押しつけて、権力的に押しとおそうとする建設省原案には、何としても承服することは出来ないのである。

(一) 経過を顧みて

西大津バイパス問題が提起されてから今日まで、すでに十年の歳月が流れた。その間、さまざまなことがあったがそれらのことについてしばらく振り返ってみたい。

その十年間、園城寺は一貫して路線変更を嘆願し陳情を繰り返して来た。それにもかかわらず建設省は、園城寺境内の両側からはさみ打ち工事を強行し続け、時には境内に無断立ち入り測量をして強行杭打ちをした事実もあった。口では宗教への配慮を述べながら、実際はこれを無視した所行を続けて来たのである。こ

れらの事実は、建設省が権力的な態度をもって宗教信仰を現実に蹂躪したという何よりも明白な証拠たり得るのである。

また、園城寺は大津市議会に対し「西大津バイパス路線案変更請願書」を提出した。市議会は全会一致でこれを採択して、路線を変更すべきことを決議し、同志会議員からは、初志貫徹されるようにとの激励文までもらった。

ところが、地元大津市当局は、何故か市議会決議の方向に動かないで、建設省原案推進の線を取り、逆に園城寺側を攻撃するという傾向になった。これは、何ということであろうか、理解に苦しむのである。

そののみならず、昨年八月十五日付『大津市広報』には、「西大津バイパスを別路線に変更すると市民のみなさんに大きな迷惑をかける恐れがある。建設省原案に従って園城寺説得にいっそうの努力をするが、そのためには市民のみなさんの協力を求めねばならぬ」という記事を掲載した。これは、市民に宣伝して園城寺に無理解者の烙印を押し、園城寺を悪者扱いしようとするものと、疑いを抱かざるを得ない。

わたしたちは、早速これに抗議した結果、西大津バイパス対策協議会長から、園城寺も一文を提出するよう要請があったので、問題の真相とわたしたちの主張を述べて提出した。

一方、わたしたちはたびたび上京して本省にも陳情を続けて来た。また、参議院の江藤智議員へトンネル建設工事の権

威者にも陳情した。同議員は「変更路線案は工事も可能で、決して無理なものではない。建設省が難点としているようなS字カーブにはならない。園城寺は国鉄湖西線建設で多大な被害を蒙りながらも国に協力したが、湖西線が通じたからといって、まだその上にバイパスをも強要するのは許せない。」と言明され、大いに意を強くした。

近畿地方建設局の局長は、過去十年間にたびたび更迭されたが、局長によって言われることが変わって一貫性のないことを見せつけられた。川上局長が良心的に調査検討し、変更可能路線を明示して使用も可能と言明された路線に対して、敷本局長は、あの変更路線は建設省原案の優位性を示すために書いてみたものに過ぎず、しかも、あれはS字カーブになるから駄目であると言われた。建設省がただ、原案の優位性を示すために、S字カーブの駄目な路線を、良心的に調査して公式文書として図示し、園城寺に提出するなどというようなことがあり得るだろうか。全くその場逃れの胡麻化の言葉という他はない。わたしたちは愚弄されたのであろうか。

西大津バイパス問題は、単に園城寺だけの問題ではなく、わが国の宗教界全体の問題であり関心事となっている。天台座主を始め五ヶ室門跡、中尊寺、浅草寺、寛永寺、日光輪王寺等十四大寺の貫主、天台宗務総長並びに大津市仏教会（三百五十ヶ寺院の住職は「園城寺等が国鉄湖西線長等山トンネルによって信仰

を傷つけられながらも、国鉄の公共性、特異性のために、忍びがたきを忍んで奉仕され甚大な被害を蒙られたその上に、また、建設省の西大津バイパスが園城寺の聖域を貫通することは、もはや同信同明として座視するに堪えない。是非路線変更をされたい。」との決議をされ建設省並びに地元大津市当局へ陳情書を提出された。

(二) わたしたちの決意

わたしたちは、何としても建設省原案に承服することは出来ない。繰り返しいうならば、わたしたちは、決してバイパスのものには反対していかない。不可能なことを要求して無理を言っているのではない。変更の可能な路線がある。だからそちらの方へ行って欲しい。それによって技術面・経済面と宗教信仰面との調和を計って欲しい。ただそれだけのことである。こんな簡単な願いを何故聞き届けてもらえないのであろうか。

わたしたちのこうした悲願に耳をかさず、建設省が宗教信仰を蹂躪するならば、昭和の法難として、園城史上、否、わが国の宗教史の上に、国家としてぬぐうことの出来ない汚点を残すこととなるであろう。わたしたちはそれを恐れる。わたしたちは、多くの先覚者たちが護り受け伝えて来た園城寺の聖域を死守しなければならぬ。それが後世に対するわたしたち宗教人の責務であることを、深く肝に銘じている。何としても建設省原案に承服出来ないゆえんはここにあることを心から訴えたいのである。

ビルマ戦跡巡拝して

宮城県・妙照寺住職 鈴木鍊成



カウムンドウバヤ（別名オッパイバゴダ）を背に筆者の鈴木師

昭和53年4月1日

一月十六日、タイのドムアン空港を発ってビルマのラングーンに向う。イラワジデルタの黄色い大地の上空にさしかかると、私にとっては三十数年前の進攻作戦当時の思い出が甦がえて来る。この土、あの河、そしてこの空、あの時の若い青春の肉を散らし、骨を埋めて死闘を続けた「苦悶の跡」が眼前に去来し、私は強く心に響くものを感じてそのまま合掌した。

やがて翼の下にみどりの森が点々と現われ、その彼方でビルマの象徴金色のシウエダゴンバゴダが光る。私は「ビルマへ来た」と感じつつ入国手続きをすませる。昼食後シウエダゴンバゴダに参拝、ビルマに来た以上、どこへ行ってもこの

バゴダ詣りは絶対に欠かすことのできないこの国のしきたりになっていることを銘記しなければならない。

やがてローヤル湖のほとりに出て、太陽が燃える椰子林の彼方にむかって戦跡弔慰の第一回の祈りを捧げた。ご遺族からの手紙や千羽鶴などを湖面にうかべ、写経を繰り展げて流す。白い奉書の巻紙が湖面を静かに沈むのを見つつ合掌してこの地に果てた英霊、方面軍司令部森部隊他各兵団の将兵に弔慰を捧げる。湖のほとりは近くの人々が多数集まり暗がりの中で一緒に手を合せてくれた。

一月十七日、ビルマ航空のプロペラ機に塔乗、イラワジ河をいに北へ向う。私は作戦当時方兵団に所属してこの河を

いに歩いた。それが眼下に展開し、アラソミョウ、マグエ、エナンジョン油田地帯と次々に去来する。ニヤンウー空港着、早速ジープに乗りパガン王朝の遺跡バゴダ参拝に行く。ビルマの仏教文化発祥の地として一〇四四年から一〇七七年に至り、アナウラタ王によって築かれたバゴダの数は、実に四千四百にもほるといふから驚ろくばかりだ。しかし今は荒涼たる平原の涯まで続くそのバゴダは、ただ崩れ放題のまま、これも当時彼我の兵力が死闘を繰り返した戦火の跡でもある。

つづいてイラワジ会戦跡の渡河点に行く。この地は連合軍M4戦車四百両が襲来してきた烈しい戦い跡である。私はイラワジ河の流れに塔婆を流し、この地に果てた同胞に詫言した。また全日本仏教会々長よりの慰霊文を讀むときは、こみあげる涙で文字がかすみ、声がかすれ、祭壇も何もない河の中に立ち続けた。対岸のパコックの灯がゆらめき、遠くアラカン脈の黒い山壁がかすんできたが私はこの場を去ることが出来なかった。

一月十八日、ニヤンウー空港を発ってマンダレーへ。マンダレーから北へ一般旅行者の許可はおりないが、特別の計らいで行かせてもらった。サガインの町を出てカウムンドウバヤバゴダ（別名オッパイバゴダ）へ。これも戦時の悲しい思い出の場所なのである。ミイトキイナ作戦に、またインパール作戦で敗走してきた兵団は、荒野の中に純白のバゴダを仰ぎ、やっとたどりついた安堵感にひたる

まもなく、爆撃にあい散った。私はサボテンの木に写経を展げ、供物をならべて冥福を祈った。

夕方サガインの渡河点に至る。この地も祭兵団長山中将以下二万柱の将兵の血が河を染めた激戦の地である。ここでも写経を流し、散華して英霊に回向を捧げた。

一月十九日、マンダレーを発ってヘイホー空港へ向う。ここはかつて第五飛行師団の基地であり、ビルマ作戦の天王山といわれたメイクティラ会議の戦闘司令部でもあった。兵団の精鋭五千柱が露と消え、ビルマ作戦の事実上のピリオドがうたれた。ここでも路傍の木の根元に日本からの米・酒・タバコなどを捧げ供養し、集まってきたシャン族の子供たちに分け与えた。彼らは大騒ぎで、あるものはタバコをプカプカ、「これでいい」と私は思った。このあとインレ湖を渡る丸木舟の中で発熱し、そのまま動けなくなってしまう。

一月二十日、早朝熱っぽい身体でタウンギーの宿舎裏にある日本兵墓地へ。開戦時タウンギーは楯兵団と重慶軍が激戦を展開した所である。この戦闘に散った同胞の墓標が草の中にボツネンと立っている。遙かに故郷から幾千里、異境の地の果てに忘れられたこの人達は、詣でる人もなく静かに眠っている。

シャンの山々には、今美しく桜の花が咲きほこっている。世界の片隅で誰にも見られないまま力一杯咲いて雲をなぐさめている。

合掌



救援金を受けるスタンダ比丘

バンダラ孤児救援金九百万円

最後の百五十万贈る

タイで事務局長へ手渡す

全日本仏教会では昭和四十九年十一月より、バンダラディシユの孤児に愛の手を“の”スローガンのもと、おびただし難民の中で飢えと病に苦しんでいる孤児救済募金運動を展開し、浄財九百万円が集められた。

この暖かい救援募金は、第一次・第二次と現地に全仏職員がわたり、ピシユダナンダ長老に伝達した。このたび最終の百五十万円を、去る二月十六日、タイのバンコクで行なわれたWFB執行委員会の際に、バンコクへ招いたバンダラディ

シユのダルマラージカ仏教孤児院のスタンダ比丘へ、鎌田国際部長より伝達贈呈した。

バンダラディシユの仏教孤児院の運営も軌道にのり、全仏では三年余にわたる救援を一応ここで打ち切るが、なお一層運営面について協力をしていく。ご賛同いただいた各位に対し衷心よりお礼申し上げるとともに、スタンダ比丘よりの礼状を掲載いたします。

前略。一週間前にバンコクへ飛来した鎌田師から正に拝受いたしました。孤児委員会を代表して、私は全日本仏教会の皆さんの心のこもった多額の浄財を頂き感謝感激いたしております。どうか今後機会を見て私共の孤児院へおいで頂き、その生活ぶりをご覧下さるよう御願ひ致します。WFB大会の御成功を心から念じつつ擲筆いたします。

合掌

一九七八年二月二十六日
ダルマラーヂカ孤児院事務局長
スタンダ比丘

包括宗教法人等管理者研究協議会ひらく

文化庁の主催（共催・日本宗教連盟、全日本仏教会、他四団体）する「包括宗教法人等管理者研究協議会」が三月六日午前十時より、東京・国立教育会館大会議室で開催された。

この協議会は、包括宗教法人ならびに主要単立宗教法人の管理者、学識経験者

全仏ロビー

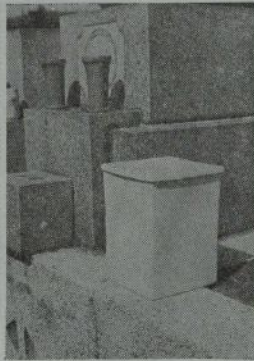
角型遺骨ガメ

—墓地の遺骨収納部分が満杯（もしくはそれに近い）で整理の必要を感じている。

—墓石の収骨口がせまく、現在の大きなカメ（丸型）での納骨にしばしば困っている。

各寺院の住職から、こんな声をよく耳にします。そこで『角型ガメ』（写真）がお役に立てばと紹介します。

①せまい納入口から容易に収骨ができる。収骨口が最低十七センチ四方あ



れば、大きな墓石を取りはずさなくても容易に納められる。

②ムダな収骨面積と空間を無くすことが出来る。特設墓地の収骨面積が最

低三十三センチ四方あれば一面（段）に四ヶならび、深さの程度により、十二ヶ〜二十四ヶ収納できる。

③書き文字が容易である。法名（戒

名）、俗名、死亡年月日などが、市販の油性サインペンで簡単に書き入れられる。（水にも文字は落ちない）

従来の角型ガメを、寸法、体裁、堅牢の三点から考察し改良したもので、特に遺骨の整理にはきわめて便利と思われま

す。

※四角い収納場所に四角い骨ガメが理にならな

りか現るといいます。火葬場に四角いカメが出現するとい

いのですね。申込み、問い合わせは左記へ。

【東京都台東区西浅草一の七の十一・光円寺・菊池まで・電話（八四一）七八一〇】あるいは全日仏文化部へ。

昭和53年4月1日

宗務行政関係者が、それぞれの立場において有している宗教法人の運営に関する諸問題について、自主的な研究協議を行ない、その成果を今後の宗教法人の運営宗務行政の参考に資することを目的としており、全日仏関係からも各宗派の管理行政担当者二十数名が参加し、熱心に協議した。

当日は、文化庁・大丸直長官の挨拶につづいて、次の研究事項について協議した。

◎協議Ⅰ 宗教法人の行う事業について
①「宗教法人にふさわしい事業理念」
②「宗教法人の事業」

◎協議Ⅱ 宗教法人の組織について
①「宗教法人における信者の地位、その範囲、権利義務、参加等の問題」
②「宗教法人の組織について」

◎協議Ⅲ 被包括関係について
①「被包括関係」
②「被包括関係について」

この中で協議Ⅱの司会を全日仏として井上瑞雄師（日蓮宗）がつとめ、協議Ⅲの②では発題者として伊東脩己師（真宗大谷派）が発題する予定であったが急病のため、井上師がひきつづき「被宗教法人の離脱」等について発題した。

最後に全体のとめを東大・柳川啓一教授が行ない閉会した。

事務総局録事（三月）

- 六日 包括法人管理者協議会参加
- 七日 文化専門委員会

- 八日 日宗連理事會
- 九日 四国ブロック會議
- 十七日 局内會議
- 三十一日 局内會議

WFB事務局録事（三月）

- 六日 仏教英語研究会
- 九日 //
- 十三日 //
- 委員長會議
- 岩手県仏へ
- 福井県仏へ
- 十五日 仏教英語研究会
- 十六日 式典小委員会
- 十七日 局内會議
- WFBY実行委員会
- 二十七日 式典小委員会
- 群馬県仏へ
- 仏英研春季合宿（高尾山）
- 二十九月 北海道仏へ
- 三十日まで

京都府知事選

全日仏推薦候補

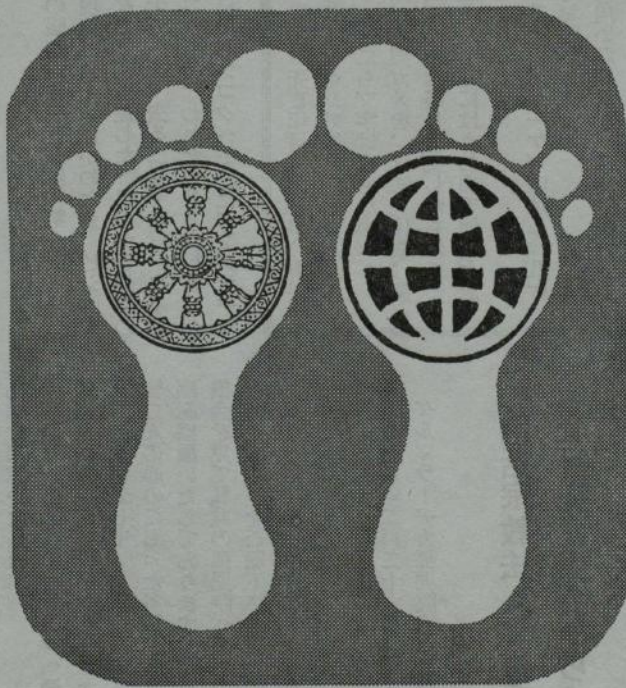
①推薦団体 ②略歴

林田 ゆきお 62歳 無所属



①浄土真宗本願寺派
②東京大学法学部卒、農林大臣官房長、参議院議員、通産省政務次官、参院自民副幹事長

テーマ
21世紀におくる仏陀のメッセージ



第12回世界仏教徒会議(WFB)
日本大会を成功させよう

昭和53年10月1日↓6日 東京・京都

昭和五十三年四月一日発行
四月号 第一二七号

発行人 鱒湖正浩
編纂人 来馬規雄

発行所 財団法人

全日本仏教会

東京都台東区西淺草一ノ五ノ五（東京本願寺内）
電話 〇三（六四三）六三四一〇三